



企業版ふるさと納税で

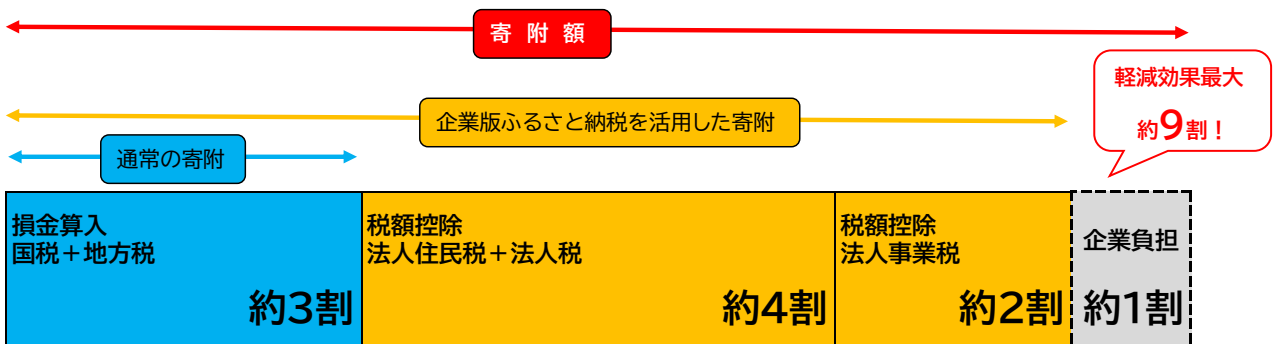


諫早市を応援してください

□企業版ふるさと納税とは

企業の皆様が諫早市の地方創生の取り組みに対して寄附を行った場合に、法人関係税から税額の控除を受けられる仕組みです。

寄附額の最大約9割の軽減効果があり、実質的な企業の負担は約1割となります。



□企業様のメリット

- 企業としてのPR効果
- 諫早市との新たなパートナーシップの構築
- 社会貢献（SDGsの達成等）

□留意事項

- 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります
- 諫早市外に本社がある法人が対象となります
- 寄附を行うことの見返りとして経済的な利益を受けることは禁止されています

□寄附を募集する事業

- 第3期諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられる事業

【問い合わせ先】 諫早市 企画財務部 ふるさと納税推進室

TEL:0957-22-1500 (代) E-mail: furusatonouzei@city.isahaya.nagasaki.jp